

## 令和7年度 第1回 木曽川水系流域委員会 議事要旨

日 時：令和7年11月27日（木）9:00～12:40  
場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 名古屋新幹線口

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 木曽川水系流域委員会規約の改正
- (2) 事業再評価について

#### (1) 木曽川水系流域委員会規約の改正

委員名簿の改正、所属委員の専門分野の改正について、了承を得た。

#### (2) 事業再評価について

事業再評価について審議を行い、「事業継続」とする対応方針（原案）を了承された。

主な意見は以下のとおり。

#### 【①木曽川直轄河川改修事業】

・P11 の耐震事業について、工事実施箇所図の地盤改良の対策済の箇所（黒色のライン）では、今回の見直しによって追加の対策が必要なのかご説明いただきたい。  
→地盤改良の対策済の箇所に対して改めて手を加える必要はなく、十分な対策ができていると判断している。

・P6 の事業実施後の浸水区域は、整備計画完了時の効果を示したものであるとの認識で良いか。  
その場合、現時点の事業実施状況を反映させた想定の浸水区域は事業実施前と事業実施後の中間くらいとなるのか。

→事業実施後の浸水区域は、整備計画に位置付けている河川改修及び洪水調節施設の整備を実施した後の浸水区域を示したものである。また、現時点の事業実施状況を反映させた図は、事業実施前と比較して浸水範囲は減少するものの、事業実施前に想定される浸水区域図と近いのではないかと考えている。

・現時点の事業実施状況を反映させた想定の浸水区域の整理は難しいのか。  
・事業実施によって段階的に浸水範囲がどれほど減少するかを示すことが丁寧な説明として好ましいため、今後は検討をお願いしたい。

→事務局では P13 の費用対効果分析を行うために整理はしている。説明資料への追加可否については今後検討する。

- ・木曽川の整備効果を評価する際に、長良川・揖斐川の整備は完了していると仮定しているのか。木曽川と長良川・揖斐川で重複する浸水範囲への配慮についてご説明いただきたい。

→長良川と揖斐川の氾濫はない想定しているため、長良川・揖斐川の整備が完了している状態と同義であると考えている。

- ・木曽川・長良川の浸水範囲で重なっている部分があるため、独立事象なのか、同時生起するのかについて、ご説明いただきたい。

→現状の評価では、各河川で対象洪水が異なるため、同時生起としての評価は行っていない。

- ・同時生起について、今後の課題とし、検討を行ってほしい。

- ・ネイチャーポジティブという中長期的な観点でも、対象洪水の選定については、重要な指摘であると考える。

- ・P. 6 の右図について木曽川の事業実施後というのは、新丸山ダムの整備を含めているのか。

→P. 6 の右図について整備計画に位置付けている河川改修及び洪水調整施設の整備(新丸山ダム)の完成をもって、事業実施後としている。

- ・P1 の事業再評価の実施理由について、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により事業再評価を実施するとあるが、そこには技術革新等の科学的な知見が含まれているのか。また、事業費の変更について、技術革新という側面は変更要因となっているのか。

→1 点目について、技術革新等の科学的な知見は含まれている。2 点目について、変更要因として新たな知見は含まれていない。

- ・P14 の貨幣換算が困難な水害指標には、環境面の指標は含まれないのか。

→現状では含まれていない。P. 14 は洪水により被害が及ぶと想定されるもののうち、被害を抑制できると考えている項目で、そのうち貨幣換算が可能なものを青色、貨幣換算は困難であるものの数値化できる項目を黄色でお示ししており、数値化することが困難で研究途上のものはまだ含まれっていない。

- ・環境面でも数値化した評価が求められると想定されるため、今後議論できれば良いと考える。

→現状での評価は P14 の表に記載された項目のみであるが、事業自体は環境も含めて総合的に判断しながら推進していく。

## 【②長良川直轄河川改修事業】

- ・P1 の事業再評価を実施する理由で社会経済情勢が急激に変化していると記述しているにも関わらず、P17 の代替案立案の可能性では社会経済情勢が大きく変化していないと表現しており、

異なる意味で同じ言葉を利用しているのではないか。

→適切な表現となるように修正する。

- ・修正内容については、事務局と委員長で確認する。

- ・P7 の実施状況のうち堤防整備について、4.0km 中 0.8km しか進んでいないことについて、要因をご説明いただきたい。

→図で青色の箇所が残事業であるが、忠節地区の特殊堤（畳堤）に関して、既存堤防の構造が古く、構造及び健全度の調査に時間を要しているためである。

- ・木曽川と比較して、物価上昇による増額の割合が長良川のほうが大きい理由について、説明いただきたい。

→長良川の全体事業費及び残事業費の多さがその要因となっている。

### 【③揖斐川直轄河川改修事業】

- ・1 点目は、維持管理技術は進歩しているが、治水事業の中ではどのように費用に反映がされているか。現在は維持管理費用については従来通りの算定をされているものと思われるが、技術の進歩に伴い必要となった費用等があれば、費用対効果分析を行う際に費用を計上する必要があると考える。2 点目は、河川改修事業は L2 規模（超過洪水）に対しても一定の効果が発現されることが想定されるが、その効果を整理することはできないか。3 点目は、堤防の地震・津波対策を検討する際の地震の規模は、L1 か L2 かについて、説明いただきたい。

→1 点目について、費用対効果分析において、50 年間の維持管理費を含めて分析を行っている。

また、事務所では維持管理費の縮減のための取り組みを試行的に行っているため、実用化できる段階になった時点で費用に反映することを検討したい。2 点目について、河川整備計画に基づく河川改修の推進によって L2 規模の洪水に対しても一定の効果はあると考えている。また、L2 規模の洪水への対応としては、越水に対して粘り強い堤防整備をはじめとしたハード対策、浸水想定区域図やリスクマップを用いた情報発信等のソフト対策により、L2 規模の洪水が発生した場合でも被害を軽減させるような取り組みを行っており、今後も継続して実施してまいりたい。3 点目について、与えている地震動は将来にわたって考えられる最大の地震動による液状化で確認している。一方で、対象とする水位は津波であれば、L1 規模の津波としている。

- ・今指摘された 3 点については、事業再評価とは別の内容かもしれないが、重要な議論である。

- ・木曽三川を比較した際に、費用対便益比に差が生まれているが、その要因として何が考えられるのかをご説明いただきたい。

→地形や人口資産の集積状況により便益は大きく変わる。一方で、河川改修、治水施設を整備する費用も河川によりばらつきがある。そのため、地域性により差が生まれるのではないかと考えている。

- ・揖斐川について、費用対便益比が大きく出ているが、その要因についてご説明いただきたい。

→濃尾平野の地形は木曽川が高く揖斐川にかけて低い勾配であり、揖斐川ではより多く低平地が

含まれていることが、効果が出ている要因と考えている。

- ・今後、気候変動を踏まえた河川整備計画の改定を控えているという中で、どのような順番で整備を行っていくかも計画段階から検討していくことが重要ではないかと考える。  
→費用対便益比が低下している要因は複数考えられるため、明確にはわからない。ただし、効果の発現が大きい箇所の整備が終了した場合や費用が多大なメニューが残っている場合は、前回評価と比較して低下すると考えられる。また、営業停止損失などの便益の項目は、物価高により全体的に上昇していると考えている。

#### 【④木曾川上流特定構造物改築事業】

- ・事業を進めるうえで、物価上昇分を考慮した当初予算確保をお願いしたい。新水門川の説明資料のように、直轄河川の河川改修事業の効果についても、住民・市民に対してわかりやすい情報発信を推進してほしい。  
→承知した。
- ・新水門川排水機場の整備を行っても浸水が解消されない理由と、追加でどのような対策を講じると、解消するのかご教示いただきたい。  
→ポンプの排水能力の増強により被害軽減が期待できると考えている。その一方ですべての浸水を解消しようとすると整備費用が大きくなるため、費用対効果を踏まえて、現在の計画となっている。
- ・この地域は特別な地域特性を持っているわけではなく、費用対効果のバランスにより、決定したのか。  
→河川の勾配が小さく平坦な地形という地域特性を有していることから、自然排水が困難であり、被害解消のためには必要なポンプの排水能力が大きくなることも踏まえて現在のような計画としている。
- ・管理者が異なる施設が周辺に複数存在するが、可能な限りマンパワーを減らして、維持管理費の縮減につながる工夫を行っていく必要があるのではないか。  
→そのような観点を含めて、今後検討していきたい。
- ・この事業は、過去に実施した環境配慮に関する議論の内容を踏まえた事業であることを再認識していただきたい。
- ・揖斐川の全体事業の中から、新水門川排水機場の事業を取り出して事業効果を分析した認識で良いか。直轄河川改修事業後においては浸水被害がなくなる一方で、この事業については浸水被害がなくなるのはなぜか。

→事業の項目としては、揖斐川の河川改修事業から新水門川排水機場の事業を切り出して評価している。一方で、見込んでいる便益の算出にあたっては、目的の違いを鑑みて対象洪水が異なっている。水門川の事業では内水を対象としているため、水門川流域に振る雨を想定して、その内水被害に対する便益を算出している。

- ・直轄河川改修事業では外水を対象としているが、新水門川排水機場の整備においては、内水を対象にしている理由について、わかりやすい説明が整備計画の議論の中で必要だと考えられるため、今後整理をお願いしたい。

#### 【⑤木曽川総合水系環境整備事業の再評価】

- ・水辺整備事業、自然再生事業、目的が相いれないと考えられるため、目的の違いを踏まえた評価方法を検討すべきではないか。また、水辺整備事業、自然再生事業について、事業実施に伴う環境へのダメージを指標化すべきではないか。

→今回実施した CVM 調査において、水辺整備事業、自然再生事業の目的や事業内容を説明したうえで、支払意思額の調査を実施している。今後の調査においても、事業の内容及び目的を説明し、違いを踏まえた評価となるよう留意していきたい。また、川は生物の空間であるとともに、地域の癒しの空間であるため、水辺整備事業及び自然再生事業の両方を進めていきたい。

- ・かわまち事業について事業主体は、国なのか自治体なのかについて、説明いただきたい。

→事業主体は、基本的には自治体である。自治体が計画書を作成し、国でかわまちづくり支援制度に登録する。ただし、計画を作成する際の協議会には国も参加する。計画として登録後、国、自治体がお互いのものを整備している。

- ・事業評価として、費用と効果についてはどのように計上しているのか。

→事業評価としては国と自治体のものを合算しているが、事業の予算としては、国と自治体で別々に計上している。

- ・5 年ごとに CVM 調査を実施することは労力、費用がかかるため、代替的な調査及び評価方法がないかを検討する必要があるのではないか。

- ・環境整備事業の評価手法については様々な意見があるが、一つは簡略化して評価する方法がないか、または系統的に評価する方法について、説明することができるようになるなど工夫を頂きたい。

→今後の課題として上位機関と相談する。

- ・事業の目標とする自然環境に十分に留意して、自然再生事業に携わっていただきたい。例えば、砂礫河原の再生においては、単純に砂礫を置けばいいというわけではなく、出水によって砂礫河原が冠水することが重要である。

- ・アドバイザーの設置など、事業実施にあたって専門家からのアドバイスがうまく伝わる仕組みがあるのか。

→自然再生検討会等の委員会を別途設置しており、目標の考え方や今後の整備の内容を議論してい

る。

- ・自然再生検討会等の議論の場の仕組みについては、資料に記載することを検討いただきたい。
  - ・治水事業では貨幣価値できていない項目も評価しているが、環境事業ではしていない理由をご説明いただきたい。
- 今後の課題として上位機関と相談する。

### 3. 閉会

以 上